

高齢者対策事業

問 市が取り組んでいる高齢者対策事業の現状は。

答 市の高齢者対策事業の現状については、介護が必要となる前の予防事業に関しては、高齢者の運動、口腔、栄養の改善事業を地域支援事業において、平成十八年度から実施してきました。しかし、この事業への参加者がまだまだ少ない。

本年度も介護予防が必要な特定高齢者は九百二十八人いますが、参加者は五十人弱であり、対策は不十分であると感じています。

在宅高齢者に対する福祉サービスは、介護予防としての栄養改善、安否確認が必要な方への宅配サービス、一時的に日常生活支援が必要な方へのヘルパー派遣、養護老人ホームへの短期入所、マッサージ施術等利用助成、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施しています。

介護支援については、紙おむつ給付事業、リフト付き車両による外出支援サービスのほか、緊急時に備える必要がある方々への緊急

環境

問 一般家庭から排出されるごみについて、ごみの減量化のためにどのように指導しているのか。また、その補助は。

答 家庭系ごみについては、ごみの排出抑制に向けて生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機での自家処理を推進、購入時に一定の補助金を交付しており、生ごみ堆肥化容器は平成八年度から平成十九年度までに約千四百件、生ごみ処理機は平成十九年度から平成十九年度まで約百二十件の助成をしています。今後も広報、ホームページ等により

また、事業系ごみについても、平成十三年四月に施行された「資源の有効な利用

通報表設置事業を実施しています。現在進めている高齢者対策事業の課題は、高齢者対策事業の課題は、二つあります。課題の一つ目としては、介護状態になる前の高齢者に対し、いかに介護状態にならないよう取り組み、効果を出せるかです。特定高齢者に対する予防事業の充実と団塊世代を含む一般高齢者がいきいきと生きることができると受け皿の整備を図る必要があるものと思われま

二つ目として、介護保険料の高騰を抑えるために、

不用意な廃棄等を防ぐとともに、モバイル・リサイクル・ネットワークについて

利用について取り組むため、モバイル・リサイクル



▲携帯電話も貴重な資源

利用済み携帯電話に

適切なケアプランの作成指導とサービス提供が行われるよう介護サービス適正化事業の強化です。

現在、策定中の「匠瑛市高齢者福祉計画」と「匠瑛市介護保険事業計画」についてはアンケートの集計中であり、今後さらに給付分折等も踏まえて計画立案を行う予定です。

今後、どのように高齢者施策を進めていくのか。

高齢者が暮らしの中で楽しみを見つけて幸せな日々を過ごす、最高の人生を送っていただきたいと常々思っています。そのため、介護保険制度利用者の予防や見守りが必要な方

資源ごみの回収、分別の指導並びに拡充について、毎月一回開催している環境衛生組合構成市町担当者会議の中で、重点目標として掲げ、検討しているところ

に対し、行政だけでは補えない部分もあるかと思われ、その補えない部分を地域住民とともに支えあえるよう地域ケア体制構築を目指します。

十一月には、市民ふれあいセンターにおいて、医師保健・福祉担当課で組織する匠瑛地域ケア推進会が主体となった「地域力づくり」をテーマとする講演会の準備を進めています。

介護疲れによる事故等の発生を防ぐためにも、関係団体と連携し、昔の「向こう三軒両隣」のような住民意識の高揚を図る施策を推進していきます。

今後とも事業の実施に当たっては、常に見直し

合併特例債

問 合併特例債事業について、総事業費約八億八千万円の(仮称)合併記念公園の大幅な縮小を提案したい。さらに、総事業費約九億六千万円の学校給食センター統合事業についても再検討を。

答 これまでも厳しい財政状況を考慮しながら、事業の実施に当たっては、予算編成等を通じて、常に事業の優先度、重要度、さらに適正規模などに十分留意してきたところ



▲老朽化が進む八日市場学校給食センター

今後とも事業の実施に当たっては、常に見直し

消防

問 県は昨年度、本市を含めて管轄人口約三十万人以上とした消防の広域化を図る推進計画を策定した。新たな負担増を生まないよう広域化にはきっぱりと反対すべきでは。

答 今年二月、千葉県において「千葉県消防広域化推進計画」が策定され、県内三十一の消防本部を七ブロックとして広域化を推進するとした市町村の組み合わせ案が示されました。

本市は、銚子市、旭市、香取市、東庄町とともに広域化を図るものと考えられています。

しかし、匠瑛市横芝光町消防組合の運営は順調に推移しており、現時点で性急に広域化を図る必要は認められないことから、今年の消防組合三月定例会において、現行の消防組合体制を維持していくと所信表明し、その後、千葉県にもこの意向を伝えました。

今後とも事業の実施に当たっては、常に見直し

討論

議案等に対する討論は次のとおりです。

- 閉会中の継続審査
- 反対の立場 一件
- 議案第一号
- 反対の立場 二件
- 賛成の立場 一件
- 議案第六号
- 反対の立場 二件
- 賛成の立場 二件
- 議案第十一号
- 反対の立場 一件
- 陳情第一号
- 賛成の立場 一件

